

宮城県沿岸海岸保全基本計画改定に関する計画本文（素案）に対する 御意見の募集について

県では、岩手県宮古市（鮎ヶ崎）から石巻市（鮎川浜黒崎）までの区間を定める「三陸南沿岸海岸保全基本計画」と、石巻市（鮎川浜黒崎）から福島県相馬市（茶屋ヶ岬）までの区間を定める「仙台湾沿岸海岸保全基本計画」の2つの計画を策定しております。

現在、今後の気候変動に伴う、海面水位の上昇や台風の巨大化等を踏まえ、将来（2100年）に予測された設計津波高や打上高を確認し、必要となる堤防高などの検討を行い、両計画の改定に向けて議論を進めているところです。

この度、「三陸南沿岸海岸保全基本計画の改定に係る計画本文（素案）」及び「仙台湾沿岸海岸保全基本計画の改定に係る計画本文（素案）」をとりまとめましたので、これに対する県民の皆様の御意見を募集いたします。

1. 資料の公表場所

宮城県河川課（宮城県庁8階）、県政情報センター（宮城県庁地下1階）

各地方振興事務所（地域事務所）県政情報コーナー（仙台地方振興事務所除く）

以下のURL（県ホームページ）

【三陸南沿岸海岸保全基本計画の改定に係る計画本文（素案）】

<https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/kasen/sanrikuminamienganpabukome.html>

【仙台湾沿岸海岸保全基本計画の改定に係る計画本文（素案）】

<https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/kasen/sendaiwannenganpabukome.html>

2. 御意見の募集期間

令和8年8月10日（月）から令和8年9月10日（木）まで

3. 御意見の提出方法

郵送、ファクシミリ、電子メール

4. 御意見の提出及び問合せ先

提出先：〒980-8570 宮城県仙台市青葉区本町三丁目8-1

宮城県土木部河川課海岸整備班

ファクシミリ：022-211-3197

電子メール：kasen-ks@pref.miyagi.lg.jp

電話番号：022-211-3177（電話による意見提出はできません。）

5. 今後の予定

皆様からいただいた御意見等とそれに対する宮城県の考え方につきましては、「1.資料の公表場所」と同じ場所で公表する予定です。